『書学書道史研究』への投稿について

本学会誌『書学書道史研究』には、大会・例会における研究発表のほか、学会会員各位の論文も鋭意収載していくことにしています。会員各位には、下記の投稿規定・執筆要領により、ふるってご投稿下さい。

投稿規定

1 **投稿資格**…書学書道史学会の会員に限ります。原稿は未発表のものとします（ただし口頭発表は未発表扱いとします）。他誌への二重投稿はご遠慮下さい。

2 **内容**…書学書道史及び周辺分野に関する①～⑤の原稿。

①論文―独創性のある実証的・理論的研究の成果をもつ内容であり、学術上の価値を有するもの。

②展望論文―研究の現状や課題に関する論考・報告。

③研究ノート―独創的で学術的価値を有する資料紹介・調査・考察・解説・報告。

④書評―内外で公刊された当該分野の著作に対する書評。

⑤その他―寄稿、講演録、特集記事等、本学会に関連するもの。

なお、編集局は、上記の原稿の執筆を会員に委嘱することがあります。

3 **投稿申し込み**…随時。ただし、各年度版への申し込み締め切りは前年末（十二月三十一日）とします。八〇〇～一〇〇〇字のレジュメを添付し、文書でお申し込み下さい。この時点では、レジュメのみの提出です。大会及び例会発表者については、発表の時点で申し込みを受け付けたものとして扱いますので、レジュメの提出は不要です。

4 **原稿締め切り**…各年度末（三月三十一日）。厳守願います。

5 **送付先**…〒一〇〇―〇〇〇三　東京都千代田区一ツ橋一―一―一　パレスサイドビル七F（株）毎日学術フォーラム内　書学書道史学会事務局

必ず書留または配達記録便を利用し、原稿及び「書学書道史研究原稿チェックリスト」（学会ホームページからダウンロードすること）を提出して下さい。

6 **査読**

①編集局で「書学書道史研究原稿チェックリスト」を確認し、受理、不受理を決定し、編集局長が投稿者に書面で通知します。

②受理された「論文」「展望論文」「研究ノート」は、内規により編集局内に設置する査読委員会において、その採否を決定し、編集局から通知します。ただし、採否の決定にあたっては、査読委員会において原稿の訂正を求めることがあります。

③「書評」「その他」は査読委員会の協議によりその採否を決定します。ただし、採否の決定にあたっては査読委員会において原稿の訂正を求めることがあります。

7 **著作権**…本学会誌に掲載される論文等の執筆者（著作者）は、当該論文等のアーカイブ化と、その学術成果の電子データでの公開に資するため、当該論文等の著作権を本学会に譲渡することをご了承頂きます。ただし、本件の主旨に照らして、本学会はこの著作権譲渡を受けても、当該論文等の執筆者（著作者）が当該論文等を二次使用する際や第三者に転載を許可する際などに、何らかの権利を主張することは一切ありません。

8 **抜刷**…提供しません。ただし執筆者には、会員配布分とは別に、当該学会誌を二部進呈いたします。

執筆要領

1 **提出原稿**

①原稿は、校正時に加筆を要しない完成原稿とし、［別紙様式］に従って学会ホームページからダウンロードした縦組みの様式で電子入力し、鮮明に印刷した紙媒体（モノクロ印刷に限る）三部を提出すること。複数号にわたる分載は認めない。

②内容により横組の様式での提出を認めることもあるので、その場合は投稿前に編集局に連絡し、指示に従うこと。

③分量については図版・表などを含め、「論文」・「展望論文」は一四ページ以内、「研究ノート」は八頁以内、「書評」は三頁以内とする。「その他」の原稿の枚数は自由とするが、一四頁を上回らないものとする。

2 **使用言語・表記等**…使用言語は原則として日本語とする。文章は、固有名詞や引用文をのぞき、原則として常用漢字・現代仮名遣いによること。注は、本文の末尾に通し番号を付して一括して設け、各章・節ごとには設けないこと。

3 **図版・表**…そのまま版下として使用できる鮮明なものとすること。他の刊行物からの図版・表などの転載に関する許諾については、投稿者自身の責任において万全を期すこと。

4 **校正**…誤植等の確認のため、初校のみ投稿者に依頼する。原則として校正段階での変更・修正は認めない。